

ごぞんじですか？

たくさんの方が利用する建物や施設にこのようなマークを見かけたことはありませんか？このようなマークには、誰もが安心して社会生活できるようにみなさんに配慮をお願いすることを示しているものがあります。

	<p>うさぎマーク（社団法人日本玩具協会）</p> <p>耳の不自由な子ども、大人が「コミュニケーションを楽しむための玩具」として特別な配慮をされてデザインされた玩具です。例えば、音と同時に光、振動、動き、文字、絵などで遊びを盛り上げる工夫がされています。</p>
	<p>盲導犬マーク（社団法人日本玩具協会）</p> <p>目の不自由な人たちは手で触ったり、耳で音を聞いて確かめて遊ぶことができます。手触りや音などが玩具に配慮されることで、目の不自由な子どもや大人の方々が、そうでない人たちと一緒に遊べます。例えば、スイッチに凹凸があったり、色の違いを手触りや音で識別できるようにしています。</p>
	<p>高齢運転者マーク（平成 23 年 2 月 1 日から） （警視庁－道路交通法）</p> <p>普通自動車を運転できる免許を受けた、年齢 70 歳以上の方が貼付するように努めることになっています。このマークをつけている自動車に「幅寄せ」や「割り込み」をすると、交通違反になります。</p> <p style="text-align: right;">当分の間、変更前の高齢者マークも使用できます。</p> 
	<p>身体障害者マーク（警視庁－道路交通法）</p> <p>自動車の運転免許を受けた人で、肢体不自由であることを理由に運転免許に条件がついて人の車に貼付するように努めることになっています。このマークをつけている自動車に「幅寄せ」や「割り込み」をすると、交通法違反になります。</p>
	<p>バリアフリー法認定建築物マーク （人にやさしい建築・住宅推進協議会 バリアフリー法）</p> <p>バリアフリー法に基づき、だれにでも利用しやすい施設であることの認定を受けた建物（学校、劇場、病院、ホテル、百貨店など）や敷地などに表示します。</p>
	<p>ハート・プラスマーク （NPO 法人ハート・プラス会）</p> <p>「身体内部に障害を持つ人」を表すマークです。このマークを表示することで外見からはわかりにくい身体内部の障害に周囲の理解を得られることを目的としています。外出時に鞆や車や服に表示します。</p>